

【フランス】2016年予算法

専門調査員 海外立法情報調査室 豊田 透

* 2015年12月、やや好転の兆しを見せる国内経済状況を踏まえ、財政支出の抑制、所得税の減税、企業コストの軽減等の措置を盛り込んだ2016年予算法が成立した。

1 2016年予算法の枠組みと概観

2015年9月30日に、2016年予算法案が提出された。次期大統領選が2017年5月であるため、2016年はオランド大統領が通年で任期となる最後の年であり、政権の財政政策の成果が示されるべき予算法案である。

法案の策定にあたっては、前提となる二つの枠組みを踏まえる必要があった。まず、EUの財政規律として、①政府財政赤字を対GDP比で3%以内とする、②政府債務残高を対GDP比で60%以内とするという「マーストリヒト基準」が定められている。フランスは2015年度予算において、①については3.8%となっておりこの基準を満たせず、基準達成を2017年まで引き延ばしている状態である。②については基準を大きく上回る96.3%となっていた。

一方、フランスの中期財政計画として2014年12月に「2014-2019年財政計画法」（注1）が策定され、この中で政府は2015～2017年までに500億ユーロ（注2）の支出削減目標を掲げた。さらに2015年4月策定の「安定化プログラム」（注3）において、このうち2016年の削減額を145億ユーロと設定していた。

エコノミストの意見も踏まえた政府の経済状況見通しによれば、低迷していたフランス経済は2015年からやや上昇傾向に転じており、それを踏まえ2016年予算法案はGDPを2兆2300億ユーロ、成長率を1.5%と見込めることを前提とした（2014年は0.2%、2015年は1.0%）。その上で、2016年度の支出削減目標額を「安定化プログラム」での設定を上回る160億ユーロに引き上げ、その結果、財政赤字の対GDP比を3.3%に改善するとした。2017年にはさらに2.7%まで改善する見込みであり、予定の期限内に基準を達成できる見通しを立てている。一方、政府債務残高の対GDP比は2016年も96.5%と高いままであるが、過去数年のうちでは微増にとどまっている。

予算法案は議会での議論を経て「2016年予算に関する2015年12月29日の法律第2015-1785号」（注4）として成立した。ここに示された最終的な2016年当初予算額は、一般会計の歳入が3035億ユーロ、歳出が3772億ユーロである。特別会計に相当する附属予算（budgets annexes）及び特別勘定（comptes spéciaux）の収支14億ユーロを合わせると、予算全体の収支は737億ユーロの赤字となる。

2 予算法による主な施策

(1) 所得税の減税

消費の拡大を目的として2014年以来低所得層から順に実施してきた所得税の減税を、

2016年においても対象を拡大して継続する。2016年は約800万世帯を対象とし（フランスでは所得税は個人ではなく世帯単位で課される）、総額20億ユーロの減税を実現する。このうち約300万世帯は、2016年度に新たに対象となる世帯である。この結果、課税対象である約1200万世帯の2/3が2014年以來の減税措置を受けることになり、3年間の減税総額は約50億ユーロに上る。

具体的な例を挙げると、SMIC（全産業一律スライド制最低賃金）の1.6倍以下の年収（月収約1,850ユーロ）の単身者の場合200～300ユーロ、3.7倍以下の年収（月収約4,200ユーロ）の夫婦と子ども2人の場合300～500ユーロの減税となる。

(2) 企業のコスト軽減

オランダ大統領は2014年に、企業の競争力強化と雇用促進を目的とする「責任連帯協定」（Pacte de responsabilité et de solidarité）という政策を掲げた。これは、主に低賃金の被雇用者の社会保険料における雇用者負担分の免除・削減、家族手当保険料の料率引下げ等、企業の雇用コストを軽減するための諸政策の総称であり、2017年を最終年として各年予算法により推進されている。これに加え、2013年に導入された「競争力及び雇用のための税額控除」（CICE : crédit d'impôt pour la compétitivité et l'emploi）という免税措置、さらにはTPE/PME（零細企業及び中小企業）を対象とする多種の負担軽減策により、2016年における企業を対象とする負担軽減額は90億ユーロと算定されている。この結果、2014年から2016年における軽減額の累計は330億ユーロに上る。

(3) 重点政策の実施

支出削減の一方で、緊急を要するテロ対策、移民対策に関わる国内治安・国防・司法分野、及び国民教育と学術研究に関わる文化・教育分野については、重点的に予算と人員を増強する。これらの部門には、合わせて12,500のポストを新設する。内訳は、国民教育・高等教育・研究部門が約8,500、国防が約2,300、司法が約940などとされている。

(4) エネルギー効率向上のための税額控除

個人住宅においてエネルギー効率が向上する改修や機器設置を行った場合に費用の一部が所得税額から控除される「エネルギー転換のための税額控除」（Crédit d'impôt pour la transition énergétique: CITE）が2015年に1年の時限で導入されたが、これが2016年末まで延長される。また、既存の住宅建築の改築によるエネルギー効率向上の場合に適用される「不動産ゼロ金利融資制度」（éco-PTZ）が、2018年末まで延長される。

注（インターネット情報は2016年1月21日現在である。）

- (1) Loi n° 2014-1653 du 29 décembre 2014 de programmation des finances publiques pour les années 2014 à 2019.
- (2) 1ユーロは約127円（2016年1月21日現在）
- (3) Michel Sapin, Christian Eckert. *Programme de stabilité 2015-2018*, 2015.4. <http://www.economie.gouv.fr/files/03-pstab_1404.pdf>
- (4) Loi n° 2015-1785 du 29 décembre 2015 de finances pour 2016.